

横浜市菅田地区センター 指定管理者事業計画書

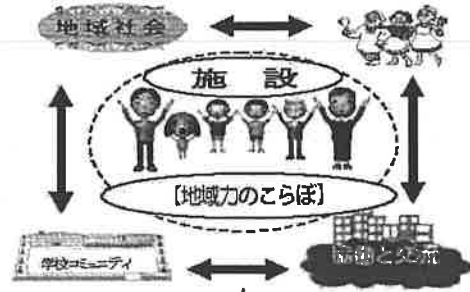
申込年月日 平成 27 年 7 月 10 日

団体名	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ		
代表者名	理事長 関口 力	設立年月日	平成 17 年 5 月 9 日
団体所在地	神奈川県横浜市神奈川区幸ヶ谷 4 番地		
電話番号	045-441-1230	FAX 番号	045-441-1233

沿 革

【法人の理念・地域力】

- ◆ 私たち法人は、地区センターを中心としてこどもログハウスから老人福祉センターまでを管理運営し、乳幼児から高齢者まで幅広く全世代の方々に、自主事業やイベントをとおして人々の生きがいやふれあいをご提供しています。
- ◆ 私たち法人は、各地域の敬老の集い、学校行事への積極的参画（職場体験等）、地域防災などの地域貢献に加え、託児サポーター養成や各地域団体の法人所管施設の利用（地域広報の館内掲示等）の促進など、地域の一人として地域と一体となって地域問題に取り組んでいます。



- 平成 17 年 5 月 9 日 神奈川県特定非営利活動法人認証第 1341 号 法人認証を得、NPO 法人設立
- 平成 18 年 4 月 1 日～現在に至る 神奈川区内の地区センター4、コミュニティハウス4、ログハウス1、及び老人福祉センター1 の合計 10 の区民利用施設について、第 1 期・第 2 期指定管理者・受託管理者として管理運営
- 平成 23 年 4 月 1 日 鶴見区末吉地区センターの指定管理者として管理運営業務を開始し、現在に至る。
- 平成 24 年 4 月 1 日 神奈川公会堂の指定管理者として管理運営開始

施設名	所在地	業務開始年月日	業務区分
横浜市神奈川公会堂	横浜市神奈川区富家町 1-3	平成 24 年 4 月	指定管理者施設
横浜市神大寺地区センター	横浜市神奈川区神大寺 2-28-18	平成 18 年 4 月	
横浜市神奈川地区センター	横浜市神奈川区神奈川本町 8-1	同	
横浜市神之木地区センター	横浜市神奈川区神之木町 7-1	同	
横浜市菅田地区センター	横浜市神奈川区菅田町 1718-1	同	
横浜市末吉地区センター	横浜市鶴見区上末吉 2-16-16	平成 23 年 4 月	
老人福祉センター横浜うらしま荘	横浜市神奈川区立町 20-1	平成 18 年 4 月	
横浜市幸ヶ谷公園コミュニティハウス	横浜市神奈川区幸ヶ谷 4	同	受託管理者施設
横浜市神大寺中央公園こどもログハウス	横浜市神奈川区神大寺 3-25	同	
横浜市浦島丘中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区白幡東町 27-1	同	
横浜市六角橋中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区六角橋 5-33-1	同	
横浜市神奈川中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区西大口 141	同	

- 平成 25 年 5 月 3 日～現在に至る。砂田川水辺愛護会主催「こども鯉のぼりまつり」に共催
- 平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月 横浜市商店街空き店舗活用アンテナショップ事業「大口にぎわい広場」開店。平成 25 年・平成 26 年大口通商店街の振興を図るため「まちなかほっとサロン」を大口通商店街組合より受託
- 平成 27 年 6 月 5 日横浜市より「横浜市指定 NPO 法人」の指定を受ける。

業務内容

次に掲げる事業を行っています。

1 青少年の健全育成に係る事業	2 子育て支援に係る事業
3 地域コミュニティの醸成に係る事業	4 年代別の健康増進事業
5 男女共同参画型社会の促進を図るための援助事業	6 現代的課題に係る事業

7 前各号に掲げる事業を実施する公会堂、地区センター、老人福祉センター、コミュニティハウス、ログハウス等の管理運営

担当者連絡先

氏名	所 属	事務局
電話	FAX	045-441-1233
E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における菅田地区センター指定管理業務の位置付け
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

【法人の経営方針】

- ・利用者サービスの徹底と効果的・効率的な施設運営・地域・利用者ニーズを踏まえた一步先のサービスの提供等
- ・地域力を活かした運営・地域の防犯・防災など地域課題への積極的な取組をとおして地域の絆を強める。
- ・中間支援の取組の強化・子育て・青少年の健全育成等の事業について情報提供など積極的に支援

【業務概要・主要業務・特色等】

- 私たち法人は、公会堂、地区センター等の施設の運営管理を行うほか、子育て、健康増進事業などの事業提供とあわせ、地域清掃等の地域貢献事業や中間支援も行っています。

“横浜市指定NPO法人として中間支援を推進”

- 若いママ世代のグループに活動の場や情報、資金等を提供、東日本大震災に際し被災した人々にチャリティーの売上金を寄付、また青少年の健全育成活動にはその活動の場を提供し、地域社会の発展と活性化に微力ながら貢献しています。
- 私たちNPO法人は、横浜市より“当法人の行う1特定非営利活動に係る事業が横浜市の施策に合致し、事業や資金計画などに計画性があり、活動の継続性がみこまれる”との認知を得、本年6月5日「横浜市指定NPO法人」の指定を受けました。横浜市内のNPO法人は約1,400あると言われていますが、横浜市指定NPO法人の指定数は、今回の指定で加わった私たちNPO法人を入れて10NPO法人のみであり、その信頼性の高さが実証されています。

“区内文化芸術活動の振興に寄与”年に3回神奈川公会堂において地区センター等で活躍しているサークル団体に演技発表の機会を提供（実績50団体）

- 毎年6月2日開港記念日に全施設で開催する0602イベント、春休み期間中に区内7施設をめぐるイベントなどを実施。なお、第3期では『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を神奈川区内30施設（区内区民利用施設）対象に実施予定

イ 応募団体の業務における菅田地区センター指定管理業務の位置づけ

私たち法人は、菅田地区センターの指定管理者として、菅田地域における「青少年の健全育成」「地域コミュニティの醸成」等の公益の増進に資する活動をとおして、また、私たちは、当地域における少子高齢化が進むなか、高齢者の一人暮らしや子育てなどの地域課題にも適確に対応いたします。こうした地域課題に対処することこそ当指定NPO法人の理念でもあり、重要な業務でもあります。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

区民利用施設の利用者 108 万人突破

年度	22年度	26年度
区民利用施設利用者数	805千人	1,085千人

私たちは、指定管理者施設9、受託管理者施設3計12の区民利用施設を運営（表紙沿革・施設一覧参照）していますが、この区民利用施設の利用者数が平成22年度と比較し26年度には28万人増の1,085千人（右上表参照）を超えました。1年間に5万人を超える利用者が増加しました。これは上記アンケートの結果が反映されたものと考えています。

26年度利用者内訳

利用層	利用者数
幼児	69,584
小学生	157,114
中学生	48,747
高校生	18,742
学生等	14,970
一般	457,839
65歳以上	318,474
合計	1,085,394

区民利用施設の運営：非常に高い評価・実績

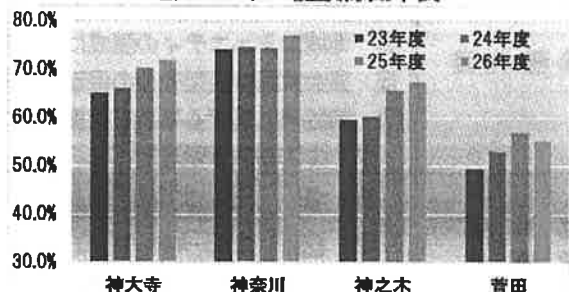
● 4地区センターの利用者・地域アンケートで素晴らしい評価

平成25年度、神奈川・神大寺・神之木・菅田地区センターにおいて実施しました利用者・地域アンケートの結果、利用者・地域の方々から職員の応接、身だしなみ、イベントや各種事業の内容そして施設内の雰囲気が大変良いとの評価をいただいています。

● 神奈川地区センター横浜市80館中第1位の施設稼働率

地区センター4館中3館（神奈川・神大寺・神之木）までが市内80館中10位以内の施設稼働率を上げています。そのうち、神奈川地区センターは80館中第1位の77.1%、神大寺地区センターが第4位の71.9%、神之木地区センターは9位の67.4%の実績です。（右表参照）。稼働率だけでなく、神大寺は年間利用数168千人で80館中3位、神之木は142千人で15位の実績を得ました。これは、上記アンケート結果を受けたものと考えています。

4地区センター施設稼働率表



(2) 菅田地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置づけ
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

地区センター設置目的
地区センターは、地域の人々のスポーツ、レクリエーションなどの自主活動や相互交流を深め地域の連携に寄与する場として設置されています。

区政運営上の位置づけ
区政運営方針は「安全なまちづくり」、「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」そして「地域力やつながりをはぐくむまちづくり」を実現するとしています。

設置目的・区政運営方針を踏まえた菅田地区センター運営方針

- ◆ 滞在型地区センターを目指します。
- ◆ 地域力を活かし地域のつながりをはぐくめるよう人々の絆を強めます。
- ◆ いきいきと健やかに暮らせるまちとなるよう魅力的な事業を展開し人々の生きがいを育みます。

イ 地域特性、地域ニーズ

地域特性
神奈川区の北部に位置し区の奥座敷といわれる菅田地域は、その大部分を農地や山林が占め、公園も多く緑豊かな自然環境に恵まれています。地域の北側を通る幹線道路沿いに主として戸建住宅を中心に団地もありますが、農村的な風情も残る地域であり、三世帯世帯の方々も多く住んでいます。また、乳幼児親子の多い反面高齢化（21.6%）も進んでいます。

地域ニーズ
菅田地域で唯一、人々の集いや生涯学習のできる施設として、人々の関心は高く、地域の3分の2に当たる人が当施設を利用しています。また、地域では高齢者や乳幼児親子の方々から「地産地消の事業」、「託児付事業」や健康系の事業など多彩な趣味の教室、親子で参加できる事業への要望も高くなっています。

地域特性・地域ニーズを踏まえた運営の取組

- ◆ 魅力的な各種事業を実施（地産地消料理教室、男の料理教室、すげた国際ラウンジ、かなちく子育て応援タイム、おはなし会、シングルマザーハッピー講座、女性リーダー養成講座、砂田川子ども鯉のぼりまつり、イブニングジュニア英会話、ハロウィン、シェイプアップピラティス、古墳ウォーキング、地域力アップ講座、山の日施行記念としての講座や読み聞かせボランティア講座など多種多様な生涯学習講座のほか『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を実施）
- ◆ 菅田地域とのネットワーク化を進め、子育て、防災・防犯などの地域課題への取組の強化
- ◆ 菅田小・池上小・菅田中などと連携し、学童・生徒の居場所づくり等を推進するとともに、子育てグループとの連携を図るなど中間支援を積極的に展開

ウ 公の施設としての管理

公の施設は、地域の人々が“憩い・学び・集う”施設であり、人々が安全安心で快適空間のなかで、そして公平公正に利用できる場所です。私たちは、この公の施設の管理運営の理念を達成するため、菅田地区センターにおいては、次のとおり『安全安心で快適な空間の確保』及び『公平公正な管理運営の徹底』を図ってまいります。

安全安心で快適な空間の確保

- ① 個人情報の保護と人権に配慮した運営
- ② 施設設備の適正な管理運営
- ③ 事故防止措置（1日3回館内見回り・救命救急法AED習得訓練・ヒヤリハット集による研修の強化）
- ④ 緊急時における万全な対応（自衛消防隊の配置・施設賠償責任保険の加入など）
- ⑤ 託児付き事業やコミュニティカフェの設置等徹底した利用者サービスを行うなど心温まる快適な施設運営

公平公正な管理運営

- ① バリアフリーを基調とした2か月前仮予約制度を引続き実施。車椅子・乳児用の椅子を常備
- ② 地区センター便り（毎月発行）、利用案内（世代別、英・中・韓・日本語用）を窓口配置、利用要綱の常時閲覧、ツイッター・ブログ・ホームページなどによる最新の公平公正な情報を提供
- ③ ユニバーサルデザインを考慮した掲示物、館内案内、音声映像情報による施設紹介のほか、筆談機・老眼鏡・大きな字のパンフレットを常備し、「耳」マークを掲示

2か月前仮予約制度



*2か月前仮予約制度は、仮予約申し込み期間中はFaxでも24時間仮予約可。仮予約は4コマまで可

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

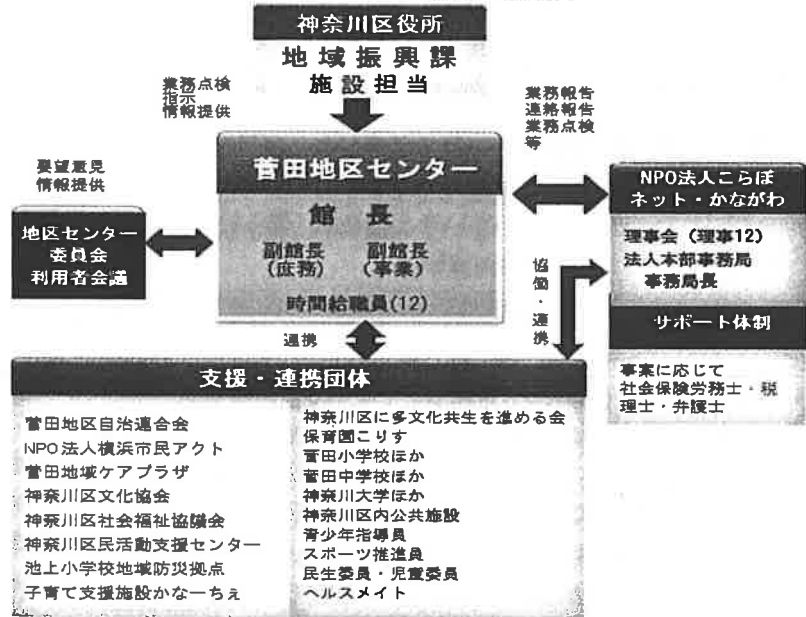
管理運営の組織とその役割

この組織は、効率的・効果的な施設運営を担保し、ご利用者様への快適な施設利用を提供するものであります。

【管理運営の基本組織】

- 館長をトップに副館長・時間給職員を置き、3人から5人のグループにより館の運営業務を担当します。
- 職員は、部屋の貸出し、図書管理、レジスター入力、清掃など各種業務について「菅田地区センター業務マニュアル」に基づき処理しています。
- 子育て、青少年の健全育成、街の美化活動、地域の防災、イベント活動などについて連合町内会、NPO 法人横浜市民アクト、文化協会など各種団体と協働連携し、地域コミュニティの醸成に寄与できる体制を構築しています。
- 法人事務局・法人所管施設が当館の運営を全面的にバックアップし安定的な管理運営体制を構築しています。

菅田地区センター機能・組織図



管理運営に必要な人員体制等

【勤務体制】

- 館長・副館長 (2人) : 1日8時間、4週8休の早番・遅番のローテーション勤務
- 時間給職員(12人) : 午前番4人・午後番4人・夜間番4人をそれぞれのグループ毎に2人体制で原則1週間交代のローテーション勤務

【職務権限・職務分担】

- 館長、副館長及び時間給職員の職務権限・職務分担は、右の表のとおりです。なお、館長・副館長・時間給職員は、接遇・人権・個人情報保護の研修を終了し、加えて館長は、予め甲種防火管理者及び食品衛生管理者の資格を習得

【情報の伝達】

常勤職員及び時間給職員のローテーション勤務における職員間の情報伝達は、業務日誌、スタッフ連絡ノート及び業務開始時または勤務交代時における口頭による業務引き継ぎにより行います。職員は、これらの方法を駆使して情報伝達を行なっているほか、各種資料について全員に供覧し情報の共有化を図っていきます。

区分	職務権限・職務分担	
館長	当該施設業務の総括管理	
副館長 (庶務担)	館長が勤務しないときは館長を代行し、館長がいるときは館長を補佐	主として経理事務・施設管理業務を担当
副館長 (事業担)		主として講座・イベントを企画実施
時間給職員	部屋の予約、物品の貸出、図書の貸出、施設内外の点検見回り、トイレを含む施設内外の清掃、各種データのパソコン入力	

職員の採用条件等

区分	資格・経験等	採用条件
館長	地域の皆様とともに当館を適正に運営できる熱意のある人	法人職員を充てる
副館長	生涯学習と地区センター業務に熱意のある人	原則神奈川県に在住の人
時間給職員	地区センターの業務に熱意のある人	当館近隣の人

【職員の採用・福利厚生】

- 職員のライフワークバランスを推進するため、左表のとおり、職員が笑顔で安心して働ける福利厚生制度を提供しています。時間給職員についても、定年を75歳(健康が条件)とし、有給休暇を年最大7日と定め働きやすい環境を整備しています。
- 現在職員には、地域活動に参画している65歳以上の高齢者の他、障がい者が1名在籍しています。
- 職員は、原則地域から採用しますが、応募状況によりハローワークへも求人依頼します。

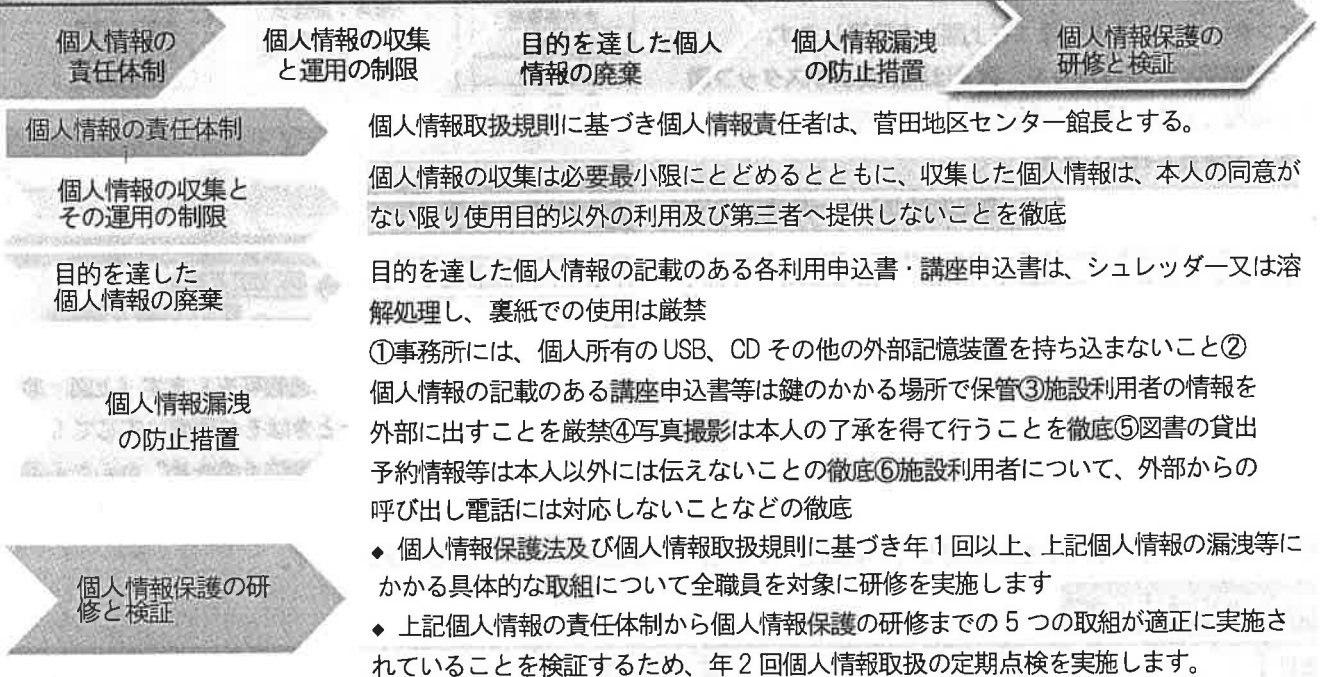
項目	内容	項目	内容
定年	健康が条件:75歳	育児中の職員の処遇(本人の申請)	・フレックスタイムの採用 ・短時間勤務が可能な職場への配置替え
有給休暇	年最大20日		
夏季休暇	年3日		
病気休暇	1回につき10日	自己研鑽の休職	1年間を限度
介護休暇	通算して93日以内		
特別休暇	出産休暇	外部研修費	全額補填
育児休暇	1歳2か月になるまで		
長期勤続	勤続10年につき2日		

(3) 組織体制
イ 個人情報保護等の体制と研修計画

個人情報保護のための体制等

個人情報の保護は、利用者の安全安心な利用を保障するための最重要項目であります。特に近時、日本年金機構やベネッセなどにおいて、パソコンを介しての個人情報の漏洩が続き大きな社会問題になっています。私たち法人は、これらの漏洩事案を対岸の火事とせず、次に掲げる個人情報保護の取組を緊張感を持って実施し、利用者の安全安心な利用をお約束してまいります。

菅田地区センターにおける個人情報保護のための5つの取組



法令順守 (コンプライアンス) への取組

私たち法人は、反社会的行為への関与の禁止、社会との相互理解など全職員の行動規範を定め、スタッフミーティング時にその周知徹底を図っています。この場合、社会規範や法令の順守は当然とし、NPO法人として企業倫理と社会貢献の重要性を周知するとともに、地域防災・地域清掃に地域貢献活動に積極的に参加するよう働きかけをしています。そして、今後は、横浜市指定NPO法人として市民の貴重な寄付金を地域社会に役立てるため、その取組を強化してまいります。

研修計画

職員研修は、利用者の立場にたって、利用者に安全・安心で公平公正なサービスの提供とあわせ快適空間を提供するための人材育成を目的としており、その目的を達成するため次のとおり研修を実施します。

・サービス向上研修

利用者の快適な利用を担保するための重要かつ重点的な研修です。また認知症サポーター養成研修では、認知症の正しい知識の習得と、認知症の人や家族の気持ちを理解し適正な対応をすることを目的に行っています。

・館長会議・経営改善プロジェクト

館長会議は、毎月定例的に開催し、各施設での接遇事例の紹介、ヒヤリ・ハット事例の紹介、利用状況の報告と利用促進策の検討など行います。また、経営改善プロジェクトは、概ね年4回程度開催し、各施設での地域ニーズや区や市からの調査などを検討するほか、各館長の資質向上を図るための事例研修を行います。

・スタッフミーティング・・・ローテーション勤務のため全職員のコミュニケーションと情報交換が目的で開催しますが、事件・事故・ヒヤリハット・イベントへの対応、サービスの向上、業務の習得などについて、全職員で話し合いをもち、その意識の共有化を図っています。

研修項目	実施時期・回数	研修対象者
指定管理講習会 (横浜市)、生涯学習研修会 (横浜市) パソコン (パワーポイント・ホームページ作成等)、自主事業企画実施、指定管理講習会 (横浜市)	年1回～2回	館長 副館長
接遇、普通救命講習、AED 取扱、認知症サポーター養成、図書、菅田地区センター業務マニュアルの習得	年1回～2回	全職員
人権、個人情報保護、コンプライアンス	年1回ないし随時	
経営改善プロジェクト	年4回	館長
館長会	毎月	
副館長会	年4回	副館長
スタッフミーティング	毎月	全職員

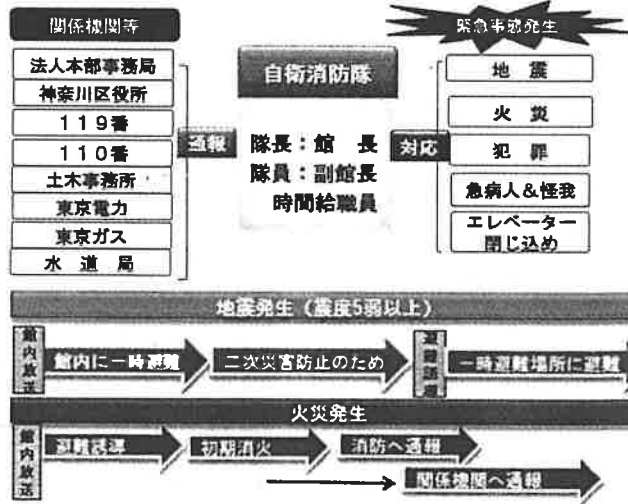
(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

緊急時の体制とその役割等

“緊急事態に自衛消防隊が安全確保”

- 地震、火災、犯罪、急病人、エレベーター事故などの緊急事態が生じた場合、その被害の防止或いは被害を最小限に抑えるため、「菅田地区センター危機管理マニュアル」に基づき地区センター内に自衛消防隊（右上図）を設置します。
- 自衛消防隊の隊長は館長を、隊員は副館長及びスタッフ職員で組織します。館長が不在のときは副館長（当日勤務の副館長）が隊長を代行します。
- 緊急事態が発生したときは、菅田地区センター危機管理マニュアルに基づき自衛消防隊は、大きな地震の場合、利用者を館内の安全な場所で一時避難させた後、二次災害防止の観点から一時避難場所等へ誘導します。火事の際は利用者の



避難誘導と消防へ通報するなど事案に応じた適切な措置をとるとともに、関係機関へ速やかに通報等を行います（上図・地震発生参照）。また、犯罪が起きたときは、速やかに110番通報し、急病人や怪我が起きたときはその程度に応じて119番通報するとともに、法人事務局及び区役所に報告します。なお、「ノロウイルスなどによる感染防止のため”かんたん汚物処理キット”を保有し、吐瀉物などによる菌の拡散を予防します。更に、エレベーターに人が閉じ込められたときは、直ちにエレベーター管理会社に通報しその救出を行い、併せて区役所・法人事務局に報告します。

緊急時の対応計画等

項目	対応計画
地震火事	<ul style="list-style-type: none"> 地元消防署の協力のもと、自助・共助を確かなものとし、防災・減災をより効果的にするため、年2回の避難訓練・自衛消防隊活動訓練を実施し、あわせて池上小学校に置かれている地域防災拠点の防災訓練にも参加しています。また、普通救命講習にあわせAED取扱訓練も実施します。 横浜市防災情報を活用し、利用者の目につくところに掲示し、利用者の注意喚起をします。 災害対応マニュアルを全職員に配布し、スタッフミーティングで話し合いスキルアップします。
事故犯罪	<ul style="list-style-type: none"> 受付において職員が利用者に笑顔でのあいさつと臨機に声かけを行い、不審者の侵入を予防します。 職員は、平時においても事件・事故の未然防止・再発防止マニュアルに基づき、1日3回（午前・午後・夜間）館内外を見回り、危険物・障害物・消防設備を点検し館内外の安全を確認します。 過去に生じた事故やヒヤリとしたりハットしたことなどの事例を事故防止マニュアルとして、毎月行われるスタッフミーティングで話し合い事故予防の研修としています。 事故が起きた場合は、事故発生対応マニュアルに基づき行動するとともに、施設賠償責任保険に加入するなど万全の対策を講じています。 犯罪予防の観点から「こども110番連絡場所」の看板を掲げ警察官が定期的に巡回します。また、万一の事態に備え、受付に催涙スプレー・カラーボール及び盗撮・盗聴発見機を常置します
急病人・ケガ等	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練時にAED取扱、担架の扱い方、“かんたん汚物処理キット”の取扱方法、応急手当の方法などを研修し、急病人・ケガ人が出た場合に備えています。また、インフルエンザの発生状況を把握するため、小中学校とネットワークを構築しその流行に対処してまいります。 エレベーターに人が閉じ込められた場合を想定した救出訓練は、エレベーター管理会社の指導を受けて行っています。
帰宅困難者	<p>当地区センターは、震災時の帰宅困難者への対応はもとより、土砂災害警戒情報が発表され、避難勧告等が発令された場合の「避難所」として開設されるため、食料（ビスケット70カン）・水（500ml・100本）・アルミブランケット（70個）・簡易トイレ（70個）を備蓄します。</p>

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

次に掲げる運営内容を実現することにより、地域のコミュニティの醸成を図るとともに、地域の人々の絆を強めるなど地域の連携を強化します。

1 『滞在型地区センターを目指します。』

- ・今以上に館内は明るく清潔に、職員の笑顔・挨拶など高品位なサービスを実施します。
- ・利用者がくつろぎ、仲間との話に花が咲くコミュニティカフェや自由につながる Wi-Fi を設け、皆様がゆったりと、ゆるゆると過ごせる地区センターを実現します。
- ・利用者参画型施設運営を実現します。ジャンル毎の利用団体による利用者会議を定期的に開催し、利用者目線での使い勝手の良い施設運営を目指します。

2 『地域力を活かし地域のつながりをはぐくめるよう人々の絆を強めます。』

菅田小・池上小・菅田中などと連携し、学童・生徒の居場所づくり等を推進するとともに、地域の防災・高齢者の孤立化・子育て不安・地域清掃・子どもたちの職場体験の受け皿などを地域と協働し、微力ながら地域の絆を強め、地域社会の活性化を図ってまいります。

3 『いきいきと健やかに暮らせるまちとなるよう魅力的な事業を展開し人々の生きがいを育みます。』

地産地消料理教室、男の料理教室、すげた国際ラウンジ、かなちく子育て応援タイム、おはなし会、シングルマザーハッピー講座、女性リーダー養成講座、砂田川子ども鯉のぼりまつり、イブニングジュニア英会話、ハロウィン、シェイプアップピラティス、古墳ウォーキング、地域力アップ講座、山の日旅行記念としての講座や読み聞かせボランティア講座など多種多様な生涯学習講座のほか『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を実施し、人々の生きがいを育みます。

イ 利用促進策

次の利用促進策を実施し、毎年度施設稼働率で2ポイント、利用者数で3千人増を図り、5年後の平成32年度には施設稼働率で67%、利用者数で130千人を達成いたします。

項目	利用促進策の内容	
制度 利用 特典	① 料理室に春・夏特別料金の設定 ② 料理室夜間利用の特典 ③ 夏の無料抽選会の実施 ④ 割引制度の創設	⑤ 和室夜間割引制度 ⑥ 子育てママグループ応援デー創設 ⑦ 利用日前1時間単位での貸出
一歩先のサービスの提供	① Wi-Fi など快適空間の提供 ② 快適に利用できる施設設備の提供 ③ 利用料金を区内施設で相互に収受 ④ 図書を他の区内施設に返却可 ⑤ 多様な広報媒体による情報の提供 ⑥ 地域課題解決に向けて強化 ⑦ サマータイム (6月～9月) を検討	Wi-Fi(セキュリティキーなし)を導入しロビー等で無線ランを自由に利用可 コミュニティカフェの設置、コインベンダー付カラーコピー機・燻製スモーカーの導入、移動式カラオケの導入 区内法人所管地区センター(公会堂含む。)相互で利用料金を収受 区内法人所管施設相互で返却可 講座・イベント情報をツイッター・ホームページ等により全世代に伝達 話合いの場の提供(優先予約・減免措置)、居場所の提供(独居老人支援、子育て世代支援、外国人支援) 利用者ニーズにより、6月～9月は午前8時開館を検討
魅力ある自主事業提供	① はじめてシリーズ(ボイストレーニング等)の開講 ② 託児付事業(すげた国際ラウンジ等)の充実 ③ 子育て支援事業(おはなし会等) ④ マザーズチャレンジプラン(シングルマザーハッピー講座等) ⑤ こども若者元気プラン(イブニング卓球教室・イブニングジュニア英会話等) ⑥ 健康生活講座(地産地消料理教室・トワイライト講座「日本酒とお手軽料理教室」等) ⑦ 伝統と文化(古墳ウォーキング等) ⑧ ふれあい交流(かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー等)、⑨ 異世代交流事業(センターまつり等) など	
利用団体への支援	① 利用団体情報誌の作成(全施設の利用団体の情報を一元化し冊子を作成するとともに、会員募集を支援) ② 利用団体と一緒に作る施設(ジャンル毎の利用団体による利用者会議を開催し、きめ細かいニーズを把握) ③ 会員募集を地区センターたより(毎月発行)に掲載し利用団体を支援 ④ サークル団体主催の講座を開講し、会員募集を支援 ⑤ 支援業務の強化(講師の紹介を含め神奈川区区民活動支援センターにつなげる) ⑥ 横浜市指定NPO法人として地域活動への助言、相談業務の実施	

(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定について

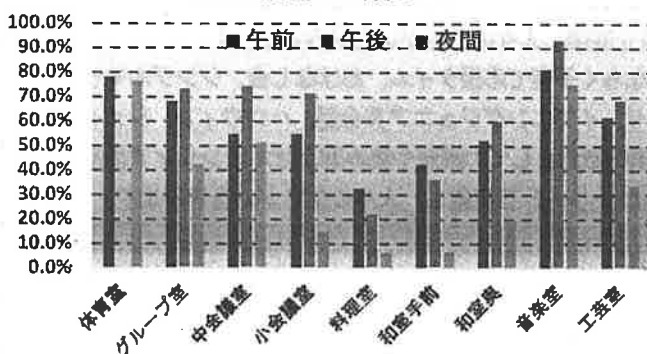
利用料金の設定

会議室等の施設稼働率は、料理室・和室を除き概ね83%~45%と高い率で推移しています。(下の2つの稼働率表参照) このことから利用料金については、利用者の認知を得ていると考え、原則として現行の利用料金を適用(右表参照)してまいります。一方、料理室については、午前32.2%、午後21.8%、夜間6.4%と稼働率は低迷しているため、魅力ある料理教室を6講座開講するとともに、燻製スモーカーを備えるなど各種のサービスを含む利用促進策を、また和室については、夜間の利用が進まず、次項の「利用特典制度」を導入し、料金面からの利用促進も図ってまいります。更に、体育室・音楽室を除く各会議室等についても夜間利用が頭打ちとなっているため、イブニング又はトワイライトと銘うった講座を夜間に開講し利用促進を図ってまいります。

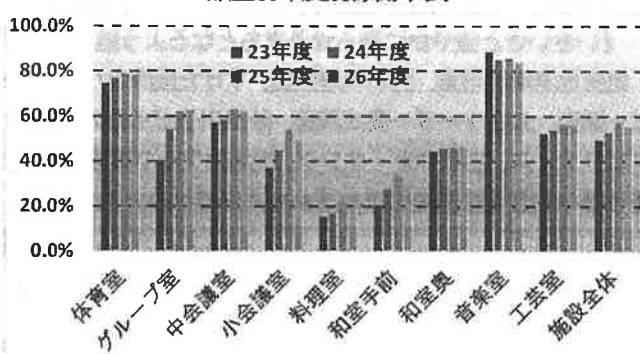
菅田地区センター利用料金表 単位：円

部屋名	利用料金	部屋名	利用料金
グループ室	480円	料理室	1,040円
小会議室	480円	工芸室	680円
中会議室	1,320円	体育室	全面1,240円/2時間 2/3・830円/2時間 1/3・410円/2時間
和室 手前	580円		
和室 奥	580円	会議室は1コマ4時間、体育室は1コマ2時間	
音楽室	1,000円		

部屋別時間帯別稼働率表



部屋別年度別稼働率表



利用特典制度の導入

部屋別時間帯別稼働率表及び年度別稼働率表を詳細に分析した結果、各種の利用促進策とは別に、利用料金の面からも次のとおり利用特典制度の導入を検討します。

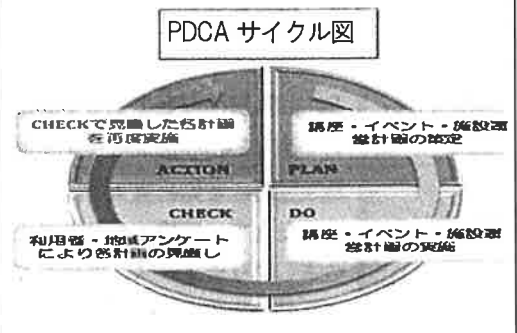
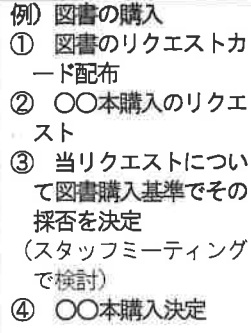
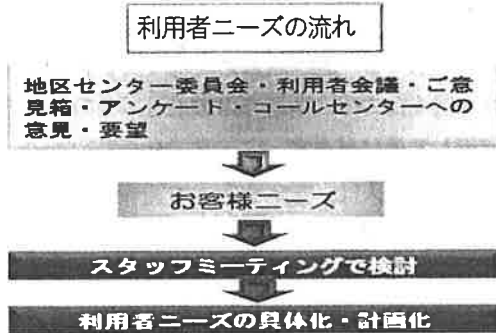
特別料金制度	対象	特別料金額と対象の部屋等	目的
夏休み・春休み特別料金の設定	学生(中学生は成人の引率者がいる場合)	料理室 50%減免	学生の利用促進、学生活動支援、学生のニーズの掘り起こしと継続利用の期待
料理室の特別料金の設定	利用者(学生を除く。)	料理室は午後・夜間の利用について15%減免	料理室の午後・夜間の利用促進を図るため
夏の無料抽選会の実施 夏の無料抽選会の大抽選会		無料抽選会は、夏の期間限定で、当たり券で2回料理室を使える制度	夏季の利用促進を図るため
6か月間で10回部屋(体育室を除く。)を利用したときの割引制度の創設	全ての利用者を対象(中学生は引率者がいる場合に限定)	体育室を除く全部屋が対象となります。10回部屋を利用したとき、次の11回目の利用料金が無料となる制度	地区センターを常時利用されている団体・サークルに一層の利用促進を図るためと、多くのリピーターを増やすための制度です。
和室夜間限定の割引制度の創設	利用者	和室(和室)夜間を6ヶ月間で5回利用したとき6回目の利用料金が無料	和室夜間の利用促進
月1回の子育てママ応援デーの設定	子育てママグループが対象	利用した部屋(体育室・音楽室を除く。)の利用料金の50%減免	子育てママグループの応援のため
当該利用日より起算して2日前まで空室(体育室を除く。)であるとき	全利用者	2日前から1時間単位で貸出。この場合の利用料金は、当該空室料金額の1時間単位で除いた料金額とする。	各部屋の利用促進を図るため

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

- ◆ 利用者ニーズなくして適正的確な施設運営はありません。私たちは、寄せられた利用者のご意見等を踏まえて利用者ニーズを把握し、そのニーズを、館長・副館長・時間給職員により構成されるスタッフミーティングで検討します。そしてその具体化を図ってまいります。(図書の購入例参照)
- ◆ 利用者ニーズは、施設運営の内容や方針を決める重要な要素であります。そこで、把握した利用者ニーズは、全て施設内の掲示板やホームページ上に公開するとともに、PDCA サイクル図(右下の図)のとおり施設運営に反映してまいります。



オ 利用者サービス向上の取組

私たちは、利用者が当施設を更に利用しやすいよう、一層のサービスの向上を図ってまいります。具体的には、6 ページにあります各部屋の利用特典制度の導入・魅力ある自主事業の提供や利用団体への支援 ((4)イ利用促進策参照) のほか、次のとおり一歩先のサービスをもって利用者をお出迎えし、利用者の夢をかなえ、くつろげる時間を提供します。

高品位なサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・今以上に館内は明るく、清潔に、そして職員的笑顔・挨拶など温かな声かけでお出迎えます。 ・コミュニティカフェ及び自由に繋げる Wi-Fi を設け、利用者がくつろげる時間を提供します。 ・障がい者の就労支援と利用者の利便性を図るため、障がい者作業所のパンや物品を販売 ・利用日の2日前まで空室のときは1時間単位の貸出と、当日の空室は、学習室として一般に開放 ・利用料金を法人所管地区センターで相互収受
多様な広報媒体による情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がいつでもどこでも情報を得ることができるようセンター便り(毎月発行)の内容の充実と併せ Twitter、QR コード、ホームページ等を活用。アクセシビリティに配慮します。 ・毎年度区内法人所管施設で活動している「会員募集团体一覧」冊子を発行 ・サークルの会員募集を「地区センター便り」、館内掲示など多くの広報媒体により広報
魅力ある自主事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① はじめてシリーズ(ボイストレーニング等)の開講 ② 託児付事業(すげた国際ラウンジ等)の充実 ③ 子育て支援事業(おはなし会等) ④ マザーズチャレンジプラン(シングルマザーハッピー講座等) ⑤ こども・若者元気プラン(イブニングジュニア英会話等) ⑥ 健康生活講座(地産地消料理教室等) ⑦ 伝統と文化(古墳ウォーキング等) ⑧ ふれあい交流(かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー等)、⑨ 異世代交流事業(センターまつり等) など
快適に利用できる図書・備品・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi(セキュリティキーなし)を導入し、ロビー等で無線ランを自由に利用可 ・子ども向け絵本など豊富な図書を取り揃え、蔵書を大幅に増やすとともに、貸出冊数を1人6冊に増冊(年末は8冊)し、借りた本は他の施設(法人所管施設)に返却可。これらの取組により、現在約8,500冊の貸出冊数を約2千5百冊増やし、目標値として年間の貸出冊数を11,000冊にします。 ・サマータイムを検討(利用者ニーズにより、6月~9月は午前8時開館を検討) ・自由にくつろぐことができるカフェを設け、飲食コーナーを充実、プレイルームのおもちゃの充実、ウォッシュレットの新設、音楽室・工芸室・和室(各室の防音工事予定)でのカラオケ利用

カ ニーズ対応費の使途について

利用者サービスの向上に資する備品、費用などに使います。具体的には、地区センターまつりの経費、利用者の利便に資する備品(音楽室・工芸室・和室の各室防音工事、ウォッシュレットの導入)・消耗品(個人用のバトミントン・卓球の玉、移動式カラオケ等)、利用者ニーズの高い本などの経費があります。これらの支出については、利用者会議やアンケートなどで利用者や地区センター委員会の意見を参考に支出します。

(4) 施設の運営計画
キ 本市重要施策に対する取組

私たち法人は、当施設において次に掲げる6つの重要施策に取り組み、横浜市におけるこれら重要施策の効果的な実現を図ってまいります。

項目	本市重要施策に対する具体的取組
情報公開	<p>私たち法人は、「菅田地区センターに関する情報公開に関する規程」を設け、その中で地区センターの情報公開に対する責務、情報公開開示申し出の手続き等について定め、指定管理者施設を含む全ての施設の運営の透明性や公平な施設運営をお約束するとともに、利用者の安全で安心な利用を保障しています。また、緊急事態が生じたときなどはいち早い情報公開を行います。</p>
人権尊重	<p>私たち法人は、指定管理者として人権尊重に対する感性を磨き差別のない施設運営を実現してまいりました。当施設におきましても私たちは、職員に対し人権の感性を磨くための人権研修の徹底と、その啓発そして施設のバリアフリー化を図りノーマライゼーションを実現してまいります。</p>
環境への配慮	<p>地球温暖化を始め重大で深刻な環境問題に直面している今、私たち法人は、指定管理者施設等の管理運営に当たって、環境への負荷を低減すべく①ヨコハマ3R 夢プランを実施しています。とりわけ最も環境にやさしいリデュースに取組んでいます。②夏季におけるアロハシャツの着用③冷暖房温度の適正化④水道使用量の適正化を図るため節水シャワーヘッドや節水キャップを使用し、30%カット⑤製品やサービスを購入する際のグリーン購入の徹底⑥裏紙使用の徹底⑦遮光フィルムや緑のカーテンでの室内温度の適正化⑧ゴミの排出量を極力抑制するための利用者のゴミの持ち帰りの徹底など行っています。当施設におきましても、同様の施策を実施するとともに、「地球環境」を考える講座を開講してまいります。</p>
男女共同参画型社会の実現	<p>私たち法人は、男女が、社会の対等な構成員として自らの意志によって社会の活動に参画する機会が確保されるようあらゆる施策を講じています。当施設においても私たちは、女性館長を積極的に登用するほか、女性リーダー養成講座Ⅲ(引き出すスキル)や「男の料理教室」などの講座を展開し、男女共同参画型社会の実現に向けて努力してまいります。</p>
市内中小企業優先	<p>施設の維持管理業務のうち、施設内の清掃・外構・ガラス清掃などの清掃業務、飲料水水質検査、レジオネラ菌分析、消防用設備点検、防火対象物定期点検を中小企業に発注するとともに、文具類やトイレトーパーなど消耗品類も全て市内中小企業に発注し、市内中小企業受注機会増大に寄与しています。</p>
区政運営方針の実現のための取組	<p>【安全安心なまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災活動支援として「地域力アップ講座」を自主事業で実施します。 ・防災拠点である池上小学校と現在も連携していますが、今後とも連携してまいります。 <p>【いきいき健やかにくらするまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを応援するために、私たちは全力で子育て支援に取り組んでいます。当施設においても「親子でワッとおそぼう」や「おはなし会」を開催しています。 ・菅田小・池上小・菅田中の児童・生徒の居場所づくりを学校と連携して行っているほか、「かなーちえ」を利用している若いママグループに育児の場・情報交換の場を提供(当施設のプレイルームなど)したり、神奈川公会堂で「かながわ・HAPPY・子育て」のイベント・講演会を開催するなど若いママたちの子育てを支援しています。更に、託児付講座や館内託児を展開し、ママ世代がリフレッシュしながら楽しく子育てができるよう支援します。 ・健康寿命を延ばそうなどの事業として、はまちゃん体操&ハマトレ、健康三昧、山の日施行記念「地図と天気図を読む」、脳トレミニ講座、トワイライト講座「日本酒とお手軽料理教室」、古墳ウォーキングなどの事業を積極的に展開し、いきいき健やかにくらするまちづくりに貢献してまいります。 <p>【地域力やつながりをはぐくむまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手となる方々を応援し、「地域の力」となるよう、菅田地区センターの「コミュニティカフェ」において「ワークショップ」を設け、地域課題や問題を皆さんとともに話し合い、解決していきます。 ・横浜市民の読書活動の推進に関する条例のもと、読書の活動普及と推進のために蔵書を充実し、及び貸出冊数を1人6冊と増やし、更に「本までつか?図書館の楽しみ方」などを開講し、図書の貸出冊数を2,500冊増の11,000冊とします。

(5) 自主事業計画

当施設近隣の地域特性、地域ニーズ・利用者ニーズのほか、比較的すいている部屋・時間帯・曜日を踏まえ、当施設が一層利用しやすく利用して楽しくなるよう次のとおり自主事業を企画実施企画実施し、10の事後グループ化を目指します。










自主事業計画の基本方針

- ① 地域交流など地域デビューをめざす人や新たに生涯学習をはじめたい人に健康系、癒し系或は学び系の事業を初心者入門講座として開講します
- ② 乳幼児から高齢者までの幅広い層をターゲットに学んでみたい、仲間とふれあいたいなど様々なニーズに応えられるよう多種多様な事業やイベントを企画実施してまいります。
- ③ 地域課題や地域交流などへの取組をとおして、人々や地域社会の絆を強められるよう事業を企画実施してまいります。

横浜市指定 NPO 法人として特色ある事業計画

- ① 託児付事業の充実及び子育て支援を強化
子育て中のパパママ世代の人々が講座やイベントに参加できるよう託児付事業を充実するほか、子育て支援について、子育てグループと協調するなど情報提供、場所提供などについて、強力に子育てをサポートしてまいります。
- ② 男女共同参画型事業の一層の推進
シングルマザーや子育て・介護等で離職したものの再チャレンジしたい、生きがいを見出したいという女性の支援プログラムです。起業したい、健康でいたい、育児などについて各プログラムで応援してまいります。また、女性リーダー養成講座Ⅲ（引き出すスキル）や「男の料理教室」などの講座を展開し、男女共同参画型社会の実現に向けて努力してまいります。
- ③ ふれあい交流等を積極的に推進
センターまつり、0602 イベント、『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』、年中行事、地域力アップ講座などの地域交流事業を積極的に推進するとともに、コミュニティカフェでの集いなどを中心に地域課題などを話しあい地域連携を深め、また地域の人々の絆を強めることができるよう支援してまいります。

各分野別の事業企画の概要

生涯学習支援講座	子育て支援講座	マザーズチャレンジプラン
生涯学習入門クラス ・ボイストレーニング 	子育て支援を目的に行う講座 ・おはなし会 	女性の支援を目的に行う講座 ・シングルマザーハッピー講座 
こども・若者元気プラン こどもや若者に好奇心や夢を膨らませる講座 ・イブニングジュニア英会話 	健康生活・料理と健康 毎日を元気に過ごすための事業を実施 ・山の日施行記念「地図と天気図を読む」 	伝統と文化 ふるさと意識を醸成するため地域の歴史や行事にふれる講座を実施 ・古墳ウォーキング 
ふれあい交流事業 人びとや地域の絆を深めるため、地域住民の交流を目的とするイベント等 ・かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー 	世代間交流事業 世代の異なる人々との交流をとおして生活文化や価値観の理解を深める ・すげたふれあいまつり ・0602 イベント 	環境講座 環境がますます重要性を増すなか、その理解を深める講座 ・エコまつり 

(6) 施設の維持管理計画

維持管理計画の基本方針

当施設については、安全な利用環境の維持、長寿命化、美化、予防保全を目的とした点検、省エネルギー省資源及び利用者一体となった維持管理を図り、年間115千人を超す人々の安全安心な利用を担保してまいります。

安全安心な利用環境の維持	施設の長寿命化	施設の美化	日頃からの予防保全	省エネルギー省資源	利用者一体となった施設の維持管理
電気・機械設備、建物の点検、エレベーター、自動ドア等は高度の技術と専門性を持つ業者による巡視点検及び保守点検を実施	施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え、機能水準の維持向上を図るため、施設の巡視点検・保守管理のほか職員による日常的な施設設備の点検を実施	清掃は、利用者の快適な利用環境を確保する観点から、日常清掃と月1回の定期清掃を実施	日頃から施設・設備・備品を綺麗に大切に扱い安全性を保持するとともに、計画的な修繕・保守点検による予防保全を徹底します。	省エネ・省資源計画を定め、計画に沿った対策を講じます。特に施設設備の維持管理に当たっては、低コストの徹底、メンテナンスコストの低減を図ります。	利用者の協力のもとゴミの持ち帰り、部屋の整理整頓及び清掃の徹底を図ります。

維持管理計画の具体的取組

【休館日】

第二木曜日・年末年始(12/28~1/4)

【管理業務年間作業計画】

管理業務一覧	説明
定期・日常清掃(ワックスをふくむ。)	日常清掃は隔日、定期清掃は毎月休館日に実施
ガラス清掃	定期清掃時(年2回)実施
空調機フィルター清掃	年に4回実施
グリスフィルター等清掃	年1回実施
飲料水水質検査	年1回実施
空調機保守点検	年2回実施
自家用電気工作物	毎月実施
消防設備点検	年2回
エレベーター定期点検(フルメンテナンス)	毎月実施
自動ドア保守点検	年4回実施
設備総合巡視点検	毎月実施
機械警備	閉館時に毎日実施(ケアプラ実施)
植栽管理	年2回実施
害虫駆除	年2回実施(ケアプラ実施)

【指摘事項への対応】

左表の各種点検の結果、指摘事項があるときは、適切に対応してまいります。

【報告の徹底】

左表の各種点検の結果、高額修理が想定される場合は、速やかに技術相談表を横浜市に提出します。また施設管理者点検表を年に1回横浜市に提出し、設備の状況を報告します。

【ケアプラザとの調整】

菅田地域ケアプラザと定期的な話し合いをもち、設備保守や修繕について適切に対応しており、今後も継続します。

【巡視点検】

当センターの維持管理に当たっては、施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え機能水準の維持向上が図れるよう、高度な技術と専門性をもち、信頼ある経験豊富な業者による巡視点検及び保守点検(仕様書の施設・設備の「維持管理業務一覧」に記載の点検等の業務)を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

【清掃の徹底】

いつまでも清潔で快適な施設の状態を維持するためには、徹底的な日常清掃が必要です。日常清掃については、清掃従事者を含め職員全員で清掃業務に当たることによって“隅々までピカピカ”な菅田地区センターになります。特に、トイレ、体育室、ロビーなどは徹底的に清掃します。また、床のワックス塗布や高所でのガラス清掃などは定期清掃により対応します。清掃時や害虫駆除時には、シックハウスの発生を抑えるための換気を徹底します。シャワーヘッドの清掃も定期的に行いレジオネラ菌の発生飛散防止に努めます。併せて、プレイルームのおもちゃの消毒も月1回行うとともに、冬場はノロウイルス対策として、毎日階段の手すりやドアノブをアルコール消毒しており、安全な施設を維持するために、日々清掃を行っています。



【外構・植栽】

外構の点検は、職員の巡回により1日3回実施し状態を確認します。点検の結果不具合や危険箇所を発見した時は直ちに必要な装置を取ります。樹木の剪定は、年に2回専門業者により対応します。

【保安警備】

開館時は職員による1日3回の館内外の見回りを行い、閉館後は専門会社による機械警備を設置し、保安に努めます。

(7) 収支計画 (収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

収入計画は、指定管理料、利用料金収入、自動販売機手数料収入、自主事業収入その他雑入をもって算定します。指定管理料を除く利用料金収入、自動販売機手数料収入その他収入につきましては、利用料金の改善、利用団体への支援強化などの利用促進策の着実な推進及び高品質な利用者サービスの充実や魅力ある事業の推進など利用者サービス向上の取組などにより収入アップを図ってまいります。

音楽室・工芸室・和室各防音工事等を実施

- 1 私たちは、6・7・8 ページに掲げる利用促進策を積極的に展開（毎年度施設稼働率1%アップ）することにより、毎年度15万円強の利用料金等の収入増を得、第3期5年間で75万円の収入増を図ってまいります。（次項イ増収策及び右上表参照）
- 2 私たちは、利用者サービスの向上及び利用者ニーズに応えるため、**音楽室・工芸室・和室の防音工事とウォシュレットの導入**をこの指定管理者第3期の5か年で計画しております。その原資は、1に記載した収入増及びニーズ対応費の一部（右上表参照）を充ててまいります。
- 3 以上のほか、施設運営全般の効率的執行を行い区指定管理料の上限額から47千円を減額し、提案額を35,600千円とします。（第2期は毎年度100万円、5か年で500万円減額してきた実績があります。）

なお、第3期においては、国が定める最低賃金の上昇に加え、円安等の経済状況のなか諸物価の上昇が想定されますが、私たちは、効率的な執行を心がけることにより対処できると考えています。

イ 増収策について

【利用料金収入額のアップ】

利用料金収入額につきましては、上記のとおり毎年度の稼働率アップにより、次のとおりとします。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設稼働率	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	67.0%
利用料金 単位千円	4,080	4,180	4,280	4,380	4,480

【自動販売機手数料収入のアップ】

自動販売機収入につきましては、飲料水に加えて食品類やスूप類の自動販売機の導入を図るとともに、自動販売機手数料のマージンアップを可能な限り図ってまいります。

【自主事業参加費の適正額】

自主事業参加費収入については、講師謝金、材料費、部屋の利用料金、消費税、託児サポーター負担金等を見込んで予算計上します。

【その他適正額による収入項目】

- ・通信カラオケ利用負担金収入
- ・利用団体専用ロッカー利用負担金収入
- ・高額な備品の有料化による収入増

【協賛金収入の確保】

清涼飲料水メーカーから年間15,000円相当の協賛をいただいています。また、私たちNPO法人の特質を生かし日本NPOセンターテックスー
ブジャパンから100,000円相当の支援をいただいています。これらの協賛・支援は、当施設の自主事業・備品購入費等に充ててまいります。

収入等内訳表

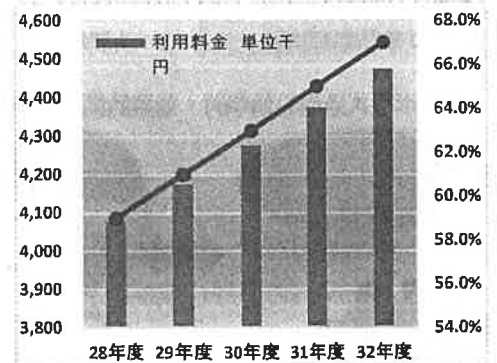
収入等	金額 円
指定管理料	35,600,000
利用料金収入	4,080,000
第3期（5年間）利用料金増加収入額（予定額）	約500,000
第3期（5年間）その他収入額増加額（予定額）	約250,000
第3期（5年間）ニーズ対応費充当額	450,000

整備工事等予定表

備品・修理等	金額 円
音楽室・工芸室・和室各防音工事・ウォシュレット設置	1,200,000
合 計	1,200,000

第三期 (H28~H32)

利用料金・施設稼働率推移表



(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

支出計画大綱

当施設の支出計画は、利用者のニーズに応えながらより高い利用者満足度を追及する観点からまず「利用者サービスの向上」を第一目標に、次に消費税のアップなど厳しい社会経済情勢を踏まえて「経費の節減」を第二の目標として、この2つの目標を同時に達成できるよう算定してまいります。

具体的には、利用者サービスにかかわる支出計画につきましては、6ページの「(4)イ・利用促進策」、8ページの「(4) 具体的には、利用者サービスにかかわる支出計画につきましては、6ページの「(4)イ・利用促進策」、8ページの「(4)オ・利用者サービス向上の取組」及び「(4)カ・ニーズ対応費の使途」を踏まえ質の高いサービスを提供できる内容としてまいります。経費の節減にかかわる計画につきましては、事務費・管理費について可能な限り経費の節減を行い効率的で効果的そして安全な施設の運営管理が執行できるよう配慮してまいります。収入増については、福利厚生に注力するとともに、安全に直結する修繕費や、省エネルギー化に投資してまいります。

支出計画概要

【コストパフォーマンスの高い事務費・管理費】

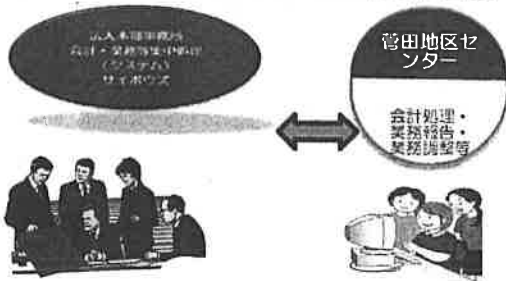
事務費・管理費は、消費税の税率アップとそれに伴う各種物価の変動を最も敏感に反映する費目です。そのため、一層のムリムラムダを廃するとともに、効率的執行によりサービス低下にならないよう業務改善を行ってまいります。また、管理費についても、右表の8項目にわたる業務改善執行計画及び次の表のとおり効率的執行を行っています。

清掃を含む建物・設備関係のメンテナンス経費	法人が管理運営する他の区民利用施設と同一の信頼ある専門業者に委託し規模のメリットを生かした運営
職員採用 (募集)	法人ホームページに掲載するとともにハローワークにも求人依頼
ホームページ制作・更新経費	法人職員が制作・更新
高額な事務処理機器	リース契約

業務改善執行計画

- 昼間窓際の電気の消灯
- 計画的なLED化
- 冬場 20 度夏場 28 度の温度管理の徹底
- 夏場は緑のカーテンで室内温度の上昇を抑制
- 水道使用量の適正化のため節水キャップを使用し 30%カット
- 利用者排出のゴミの持ち帰りを引き続き徹底
- 備品類の自前修理の徹底
- 高価な備品類の法人内施設間での相互利用

【サイボウズ活用の効率的・効果的業務管理】



当施設の業務は、ネットワーク回線を用いた社内ラン (サイボウズ) により処理し、事務局と当施設の間で、会計処理、業務報告などについて瞬時にリアルタイムに対応します。また、この社内ランネットワーク回線は、外部電源が災害や事故等により遮断されても通信可能な最新の通信機器で、より安全で安心な施設管理を実行することができます。

・正規職員 (館長・副館長) の給料額は、法人の給与規程に基づき、時間給職員の賃金については、神奈川県最低賃金を勘案して決めてまいります。また正規職員の交通費は、最短距離で計算した適正額とし、時間給職員は、当施設近隣の居住者を中心に雇用してまいります。なお、適切に労働保険及び、各種社会保険 (健康保険料、厚生年金保険料) に加入いたします。

・正規職員の勤務体制は、開館時間 (平日は午前 9 時から午後 9 時まで。日曜祝日は午前 9 時から午後 5 時まで。) を踏まえ 1 日 8 時間勤務の 4 週 8 休のローテーション勤務とし、残業が生じないよう勤務体制を整えてまいります。また時間給職員については、午前番・午後番・夜間番の隔週勤務体制とし、地域の人々を雇用できるような勤務体制をとってまいります。

横浜市菅田地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
生涯学習支援講座 ①男性料理講座	男性成人 12人	22,000	10,000	12,000	10,000	12,000	0
2回	1,000						
生涯学習支援講座 ②ボイストレーニング	成人 60人	144,000		144,000	144,000	0	0
24回	2,400						
生涯学習支援講座 ③健康麻雀	成人 16人	60,000	-20,000	80,000	60,000	0	0
10回	5,000						
生涯学習支援講座 ④フラダンス	女性 10人	96,000	-4,000	100,000	96,000	0	0
10回	10,000						
生涯学習支援講座 ⑤大人の基礎英語	一般 20人	200,000	0	200,000	160,000	20,000	20,000
10回	10,000						
生涯学習支援講座 ⑥土曜の教養講座	成人 16人	74,000	10,000	64,000	48,000	16,000	10,000
8回	4,000						
生涯学習支援講座 ⑦上げた国際ラウンジ	一般 10人	34,000	29,000	5,000	12,000	10,000	12,000
2回	500						
生涯学習支援講座 ⑧似顔絵講座	中学生以上 20人	50,000	-10,000	60,000	30,000	20,000	0
5回	3,000						
子育て支援事業 ⑨かなちく子育て応援タイム	乳幼児親子 20組	20,000	20,000	0	20,000	0	0
6回	無料						
子育て支援事業 ⑩おはなし会	乳幼児親子 20組	40,000	40,000	0	40,000	0	0
12回	無料						
子育て支援事業 ⑪おもちゃ病院	幼児・小学生 10人	5,000	5,000	0	0	5,000	0
3回	無料						
子育て支援事業 ⑫館内託児事業	乳幼児親子 各組	24,000	18,000	6,000	0	0	24,000
4回	300/回						
合計		769,000	98,000	671,000	620,000	83,000	66,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市菅田地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子育て支援事業 ⑬託児サポーター養成講座 講座及び交流会 4回	成人 12人 無料	24,000	24,000	0	24,000	0	0
子育て支援事業 ⑭託児サポーターステップアップ 5回	成人 12人 無料	29,000	29,000	0	24,000	0	5,000
マザーズチャレンジプラン ⑮シングルマザーハッピー講座 2回	母子 10組 1,200	34,000	22,000	12,000	12,000	13,000	託児費用 9,000
マザーズチャレンジプラン ⑯子育てママ再就職支援講座 3回	女性 10人 1,500	30,000	15,000	15,000	18,000	0	託児費用 12,000
マザーズチャレンジプラン ⑰子育てママ再就職講座 (パソコン編) 4回	女性 10人 2,000	39,000	19,000	20,000	24,000	0	託児費用 15,000
マザーズチャレンジプラン ⑱女を磨くすげたサロン 3回	一般 10人 3,000	40,000	10,000	30,000	18,000	10,000	託児費用 12,000
マザーズチャレンジプラン ⑲女性リーダー養成講座Ⅲ 引き出すスキル 3回	女性 10人 3,000	28,000	-2,000	30,000	18,000	0	10,000
子ども・若者元気プラン ⑳砂田川子ども鯉のぼりまつり 1回	一般 100人 無料	30,000	30,000	0	10,000	20,000	0
子ども・若者元気プラン ㉑こども落語教室 4回	小学生 10人 1,000	20,000	10,000	10,000	20,000	0	0
子ども・若者元気プラン ㉒イブニング卓球教室 24回	小学生 10人 無料	72,000	72,000	0	72,000	0	0
子ども・若者元気プラン ㉓おもしろ科学実験教室 6回	小学生 20人 1,200	40,000	16,000	24,000	30,000	10,000	0
子ども・若者元気プラン ㉔イブニングジュニア英会話 24回	小学生 10人 7,200	120,000	48,000	72,000	120,000	0	0
合計		506,000	293,000	213,000	390,000	53,000	63,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市菅田地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子ども・若者元気プラン ㉔子ども映画会	子ども 50人 無料	50,000	50,000	0	0	0	50,000
子ども・若者元気プラン ㉕ハロウィン	子ども 50人 無料	30,000	30,000	0	0	30,000	0
健康生活講座 ㉖はまちゃん体操&ハマトレ	一般 30人 4,800	144,000	0	144,000	144,000	0	0
健康生活講座 ㉗健康三味	一般 16人 3,000	48,000	0	48,000	18,000	30,000	0
健康生活講座 ㉘シェイプアップピラティス	女性 20人 3,000	36,000	-24,000	60,000	36,000	0	0
健康生活講座 ㉙山の日施行記念 地図と天気図を読む	成人 20人 1,000	22,000	2,000	20,000	12,000	10,000	0
健康生活講座 ㉚上げた健康教室 ミニ計測・健康講演会	成人 30人 無料	20,000	20,000	0	20,000	0	0
健康生活講座 ㉛上げた財テク講座	成人 20人 100	6,000	4,000	2,000	6,000	0	0
健康生活講座 ㉜脳トレミニ講座	成人 15人 100/回	39,000	3,000	36,000	24,000	15,000	0
健康生活講座 ㉝地産地消料理教室	成人 12人 6,000	72,000	0	72,000	36,000	36,000	0
健康生活講座 ㉞トワイライト講座「日本酒とおつまみ」	成人 12人 6,000	72,000	0	72,000	24,000	24,000	託児付 24,000
健康生活講座 ㉟上げたレストランオーナーシェフ募集	成人 4組 2,000/組	9,000	1,000	8,000	0	0	託児付 9,000
合計		548,000	86,000	462,000	320,000	145,000	83,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市菅田地区センター自主事業計画書


団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ


事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
健康生活講座 ⑳屋上Deやってみよう	一般 10人 500	5,000	0	5,000	0	0	5,000
健康生活講座 ㉑本までっか?図書館の楽しみ方	一般 20人 無料	3,000	3,000	0	0	0	3,000
伝統と文化講座 ㉒ミニ盆栽講座	成人 20人 2,000	40,000	0	40,000	24,000	16,000	0
伝統と文化講座 ㉓古墳ウォーキング	一般 20人 3,000	60,000	0	60,000	36,000	0	24,000
ふれあい交流事業 ㉔かめ太郎春休みお楽しみラリー	一般 — 無料	30,000	30,000	0	0	0	30,000
ふれあい交流事業 ㉕年中行事	一般 — 無料	30,000	30,000	0	0	0	30,000
ふれあい交流事業 ㉖市バス36系統発見の旅	一般 10人 1,000	10,000	0	10,000	0	0	10,000
ふれあい交流事業 ㉗地域力アップ講座	一般 — 無料	5,000	5,000	0	0	0	5,000
異世代交流事業 ㉘すげたふれあいまつり	一般 — 無料	86,000	86,000	0	0	0	86,000
異世代交流事業 ㉙0602イベント	一般 — 無料	30,000	30,000	0	0	30,000	0
異世代交流事業 ㉚スポーツチャンバラ	一般 40人 4,000	144,000	-16,000	160,000	144,000	0	0
環境講座 ㉛エコまつり	一般 — 無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0
合計		448,000	173,000	275,000	204,000	51,000	193,000
総合計		2,271,000	650,000	1,621,000	1,534,000	332,000	405,000


事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書(1)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ① はじめてシリーズ 「男性料理講座」	(目的) 自分で作るお酒のおつまみと家族にごちそうできる一品を作る。厨房に入る男性を増やし、食を通して自身の健康に興味を持つようにする。夜間あるいは休日に開催します。 (内容) 旬の食材を使って一品、簡単に豪華に見える料理をつくります。	春・秋 2回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ② はじめてシリーズ 「ボイス トレーニング」	(目的) 歌をもっとうまく歌いたいと願う人は多く、今回は3つのジャンルに分けて参加者の志向を尊重しながら講座を開催します。歌を通して仲間と出会う喜びがあります。 (内容) ①童謡 ②ポップス ③フォークソング	通年 24回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ③ はじめてシリーズ 「健康麻雀」	(目的) 4人で一緒に楽しめるゲームです。同じ時間を共有し、会話が弾む幸せな時をすごしましょう。 (内容) 勝っても負けても楽しく、昼間の明るい部屋で健康的ゲームに興じます。初心者対象で、点数を計算したり、脳トレにもなります。	1月 10回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ④ はじめてシリーズ 「フラダンス」	(目的) 優雅な動きとは裏腹に基礎体力をつけるために有効なダンスです。衣装などの楽しみを含め、古くから伝わるハワイの文化にも触れる機会を設け、女性の世代間交流とコミュニケーションを図ります。 (内容) ①踊る前のストレッチ ②フラダンスの基本ステップ ③踊ってみましょう	通年 10回 


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (2)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑤ はじめてシリーズ 「大人の基礎英語」	(目的) 語学が話せると、世界が広がります。東京オリンピックが開催される頃には、横浜で出会う外国の方と会話がしたくなるかもしれません。実践に近い形で話す練習から始めます。 (内容) まずは自己紹介、次に貴方は?と尋ねます。そのようなやり取りから始まり、日常的に使えるフレーズを覚えていきます。	通年 10回 

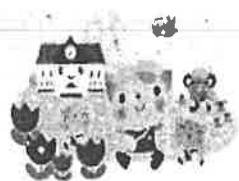
事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑥ はじめてシリーズ 「土曜の教養講座」	(目的) チクセンデビュー講座として、また初心者講座として開講します。作品は地区センターまつりで展示します。「仲間と出会う喜び」「展示する喜び」が体験できます。 (内容) ①菅田の歴史 ②菅田ウォーキング ③古文書を読む ④写経	通年 8回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑦ はじめてシリーズ 「すげた国際ラウンジ」	(目的) 外国人の方対象のチクセンデビュー講座として、また外国語を話したい日本人の方も大歓迎の講座です。 (内容) 利用団体の外国語学習グループの企画を中心に展開します。お国のお話し、お料理、文化を通して国際交流の輪が広がります。	春秋 2回 託児付 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑧ はじめてシリーズ 「似顔絵講座」	(目的) チクセンデビュー講座として、また初心者講座として開講します。作品は地区センターまつりで展示します。「作る喜び」「仲間と出会う喜び」「展示する喜び」が体験できます。 (内容) ①人を観察する。 ②人の特長をとらえる。 ③似顔絵の基本を学ぶ。	7月～8月 5回 

横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (3)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑨ 「かなちく子育て 応援タイム」	(目的) 神奈川県子育て支援拠点かなーちえとの共催事業です。子育ての情報提供や入園前の幼児の団体生活・行動を体験する場を提供します。育児を楽しめるよう、母親が育児で孤立することの無いよう子育てを支えます。 (内容) ・幼稚園選びのアドバイス ・乳幼児救急救命訓練 ・親子のストレス解消法 ・年中行事で遊ぶ	隔月 6回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑩ 「おはなし会」	(目的) 子育ては楽しく幸せなことです。時には大変に思うこともあります。でも先輩ママや新米ママとの出会いにより、助け合いが生まれ、ホッと息をつくことができます。おはなし会では本を通して親子の絆を深め、お友達もできます。 (内容) ・絵本の読み聞かせ ・紙芝居 ・手あそび ・エプロンシアター	毎月 12回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑪ おもちゃの病院	(目的・内容) 子どもたちと一緒におもちゃを修理することにより、幼少期より物を大切にすること、探究する心を養うことができます。	夏・冬・春休み 3回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑫ 「館内託児事業」	(目的・内容) 日頃ゆっくりと本や新聞を読みたいと思っているママに朗報です。法人内の託児サポーターがお子様を預かり、ママにはゆったりタイムをご提供いたします。和室や小会議室を利用して未就園児の託児を行います。館内の活動に限られますが、平日や土日など多くの方々にご利用いただけるよう、複数日に開催します。	不定期 4回


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書(4)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑬ 「託児 サポーター 養成講座」	(目的) 子育て中の方々へ積極的な自主事業参加への支援として、 また自分磨きのボランティア活動の一つとして開講しま す。 (内容) ①託児サポーターの心構え ②子どもたちの発達を理解する(幼児心理) ③子供の事故の予防と手当(幼児救急救命法) ④託児に挑戦(プレイルーム、子育て事業、自主事業)	10月 4回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑭ 「託児 サポーター ステップアップ講座 及び交流会」	(目的) 子育て中の方々へ積極的な自主事業参加への支援として、 また自分磨きのボランティア活動の一つとして開講しま す。 (内容) ①乳幼児の安全な環境づくりと救急対応 ②保護者が安心して預けられる「場」をつくる ③子どもの言いたいこと！やりたいこと！を知る。 ④子どもの成長に合わせた絵本や遊具の選び方	2月 5回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑮ 「シングルマザー ハッピー講座」	(目的) シングルマザーを対象に、児童のしつけ、育児についての 講座です。毎回子ども向けのプログラムや託児もありま す。昼食は子どもの作った料理と一緒にいただきます。 (内容) ①母親向け「ひとり親家庭の暮らしと生き方」 子供向け「目指せ三つ星」(サンドイッチとミントティ) ②母親向け「アロマセラピーでリフレッシュ」 子供向け「目指せ三つ星」(地産地消の野菜たっぷり料理)	2月 2回 託児付 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑯ 「子育てママ 再就職支援講座」	(目的) 子育てが一段落し、再就職を考えている女性が多いです が、仕事を離れたブランク期間や子どもの預け先など、悩 むことはたくさんあります。その一歩の支援事業です。 (内容) ①先輩ママの再就職体験談 ②子育てママのキャリアデザイン ③楽飯と健康管理	9月 3回 託児付 


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (5)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑰ 「子育てママ 再就職支援講座」 (パソコン編)	(目的) 子育てが一段落し、再就職を考えている女性が多いですが、仕事を離れたブランク期間や子どもの預け先など、悩むことはたくさんあります。パソコンのスキルアップから始めましょう。 (内容) ①エクセルの作業効率化のツボ ②実務におけるデータ管理 ③数式や関数を使いこなします	9月 4回 託児付 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑱ 「女を磨く 上げたサロン」	(目的) 「より美しく」「より若く」をテーマに輝く女性を目指します。歩き方講座や手作りアクセサリーなどで世界に一つのキラリと光る個性を演出します。 (内容) ①メイクアップ、ネイルアート ②カラーコーディネート ③フェイシャルマッサージ	10月 3回 託児付 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑲ 「女性リーダー 養成講座 III」 (引き出すスキル)	(目的) 政府の女性活用の施策を背景に、女性リーダーの登用が求められ活躍の場が広がっています。リーダーとして活躍している女性やこれから目指していく女性も身に付けておきたい心構えとスキルを学びます。夜間講座として開催。 (内容) ①リーダーシップの要件 ②私らしいキャリアデザイン ③メンバーの力を引き出す	11月 3回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ⑳ 「砂田川子ども 鯉のぼりまつり」	(目的) 地域の中心を流れる砂田川を環境保護の観点から力を注いできた地域団体(砂田川水辺愛護会)と共催企画します。砂田川にどんな自然の生物がいるか探索することにより、自然を守ることの重要性、保護すべきものの大切さを子どもたちに伝えていきます。鶴見川ネットワークの探検指導員の指導の下、魚の観察、植物の観察をします。この事業も4年目となり、砂田川流域には子どもたちお手製のこいのぼりが多数揚がり、「ふるさとすげた」を意識するひとときです。	5月 1回 


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (6)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ⑳ 「こども 落語教室」	(目的) ゲーム機の普及により、お話しすること、コミュニケーションを苦手とする子どもが増えています。話すこと、伝えることの醍醐味を落語を通して子どもたちが学びます。 (内容) 誰もが知っている「寿限無」を題材に、顔の表情、しぐさなどを教えてもらいながら、楽しい時間をすごします。センターまつりでは高座をつくり、みんなの前で発表します。	5月～6月 4回 


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ㉑ 「イブニング 卓球教室」	(目的) ルールが分からなかったり、もっと上達したい方に卓球の基本から卓球の面白さ、上達のヒントを教える講座です。多くの方との交流も図ります。 (内容) 基本であるフォームからスマッシュなどの習得、交流試合やダブルス試合も行います。	通年 24回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ㉒ 「おもしろ科学 実験教室」	(目的) 理科離れと言われているこの頃、おもしろい実験や工作には子どもたちは目をキラキラさせて楽しい時間をすごします。今日はどのようなワクワクに出会えるでしょうか？ (内容) ①静電気の不思議 ②たまごを科学しよう ③紙の科学 ④地震計をつくろう ⑤ゴムで動くおもちゃ ⑥ドライアイスの不思議	隔月 6回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ㉓ 「イブニング ジュニア 英会話」	(目的) 英会話が小学校必修化となっている現代に合わせ、幼児から英語に楽しむ講座です。夕方開講します。 (内容) 楽しいストーリーで英語にふれながら、遊び感覚で英会話を楽しみます。	通年 24回 


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (7)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ②⑤ 「子ども映画会」	(目的) 夏休みの思い出作りの一つとして大きな画面での映像を楽しむとともに、大勢の中で見ることにより、公共性を学ぶ機会にもします。 (内容) 子どもに適した内容のものを配給会社と選定し、主に仲間、家族を思いやるという内容のものを上映します。体育室のスクリーンに映り出される映像は迫力満点です。	8月 1回 


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ②⑥ 「ハロウィン」	(目的・内容) 仮装した子どもたちで賑やかな一日です。「カボチャ重さ当てクイズ」をはじめ、館内は盛りだくさんのゲームや体験コーナーでいっぱいです。お菓子の土産をもらって楽しい一日になりました。日頃のゲーム機にはない臨場感あふれるコミュニケーション力が図れます。	10月 1回 


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康生活講座 ②⑦ 「はまちゃん体操 &ハマトレ」	(目的) シルバー世代はもちろんのこと老若男女を対象に、毎度おなじみの「はまちゃん体操」「ハマトレ」「ラジオ体操」などで元気な毎日を過ごせるよう、開催します。 (内容) 「はまちゃん体操」と肩、腰、膝などの関節をのばし、肩こり、腰痛、膝関節の痛みを予防する「ハマトレ」です。	通年 24回 


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康生活講座 ②⑧ 「健康三昧」	(目的) シルバー世代の生きがいと健康をお届けする講座です。骨粗しょう症を 방지、元気になるレシピをご紹介します。夫婦と一緒に参加できるように、夜間講座として開催します。 (内容) ①副菜にちょっとひと手間かけて ②昼食時にひと手間かけて ③外食時に一品心がけて	10月 3回 


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (8)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康生活講座 ⑳ 「シェイプアップ ピラティス」	(目的) 呼吸法・ボディラインを整える動きを学び、内筋を鍛えていきます。自身の内面とも向かい合い、精神衛生の改善にもつなげていきます。 (内容) ウエストラインがきれいになり、姿勢が良くなります。腰痛が改善し、肩こりがよくなり、冷え性が改善されます。良いことづくめです。	4月～6月 6回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ㉑ 山の日施行記念 「地図と天気図を 読む」	(目的) 登山ブームの中で、多くの事故が起きています。大自然の素晴らしさと猛威を再認識するとともに、登山のルールとマナーを基礎から学ぶことを目的とします。 (内容) ①読図の基礎知識 ②コンパスの使い方 ③天気の基本知識と山の天気 ④気象遭難について	通年 2回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ㉒ 「すげた健康教室 ミニ計測・健康 講演会」	(目的) 菅田地域ケアプラザ共催事業です。看護師による健康相談やミニ講座を開催します。日々の健康について考える場、医療について考える機会を提供します。 (内容) 機器による計測や看護師による健康相談	通年 12回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ㉓ 「すげた 財テク講座」	(目的) 充実したセカンドライフを多くの事例から学びます。自分と子どもと孫に賢く投資するには？お金について考えます。 (内容) JA菅田の講師による講座です。「お金の貯め方」「夫の定年後のための妻の財テク」「教育資金」に「年金問題」など、お金にまつわることをテーマにします。	10月 1回 


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (9)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康生活講座 ③ 「脳トレミニ講座」	(目的) 健康は誰もが願うことです。特に健康寿命を延ばすには脳のトレーニングも必要とされています。無理なく楽しく継続できる脳トレミニ講座をコミュニティカフェで、お茶を飲みながら和気藹々と開催します。 (内容) ①ビーズ教室 ②折り紙教室 ③指編み教室 ④数独パズル	毎月 24回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ④ 「地産地消料理教室」	(目的) 目新しい料理を習得することにより、食卓に変化をもたらします。食を通して健康を考え、新しい食材にもチャレンジします。同じ目的を持つ仲間とコミュニケーションをはかり、食べることを楽しみます。 (内容) 身近で採れた「はま菜ちゃん」を利用しますので、栽培者の方の情報も楽しめます。同じ野菜を利用して、和食・洋食・中華とチャレンジします。	隔月 6回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ⑤ トワイライト講座 「日本酒とおつまみ」	(目的) 日本酒とおつまみになる簡単料理を作りましょう。純米・吟醸など、いろいろな日本酒の基本も学べます。子育て中のパパママ世代も参加できるよう土曜日の夜間、託児付で開講します。 (内容) ①日本酒の種類 ②酒粕をつかった料理 ③熱燗に合う料理 ④冷酒・常温に合う料理	春夏秋冬 4回 託児付 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ⑥ 「すげたレストランオーナーシェフ募集」	(目的・内容) 限定10食から15食を準備する一日レストランオーナーシェフを募集します。料理室で準備し、和室でゆっくりお喋りしながら食事タイムとし、予約制にて運営します。将来お店を持ちたいけど今は無理な方、自慢料理を家族以外の方に食べてもらいたい方、プチレストランとしての場所を提供します。材料費に少々の手間賃を加算した価格設定にし、夜間ご利用の場合は、乾杯程度のアルコールの提供も可能です。また託児付の開催も可能です。	冬 4回 託児付 


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (10)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康生活講座 ③⑦ 「屋上 De やってみよう」	(目的) 地区センターの屋上を活用して楽しんでいただきます。何が 見えるでしょうか?? (内容) ①みんなDeプラネタリウム	春休み 1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ③⑧ 「本までっか? 図書館の 楽しみ方」	(目的・内容) 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」を推進するた めに、神奈川県図書館の協力を得て、図書館の楽しみ方を伝 授していただきます。併せて菅田地区センターの蔵書も紹 介し、図書コーナーの利用促進を図ります。読書月間11 月に開催します。	11月 1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
伝統と文化講座 ③⑨ 「ミニ盆栽 講座」	(目的) 日常慌ただしい生活の中で、和の癒しの講座を開催しま す。マンションのベランダでも手軽に作れる癒しの空間で す。 (内容) ①土の作り方 ②苔玉の育て方 ③お正月用松竹梅の寄せ植え	冬 4回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
伝統と文化講座 ④⑩ 「古墳 ウォーキング」	(目的) 横浜市には約90カ所の古墳がありましたが、そのほとんど は住宅として埋没してしまいました。現在15カ所が残って いますが、そのうち見学可能は3カ所です。古墳から太古の 世界を想像する旅にでましょう。 (内容) 埋蔵文化センターの学芸員による出前講座と併せて、稲荷 前古墳群(青葉区)、綱島古墳(港北区)、三ツ池古墳(鶴見 区)をめぐるウォーキングを実施します。	隔月 6回 


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (11)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ④ 「かめ太郎 春休みお楽しみ スタンプラリー」	(目的・内容) 地域課題の解決や地域情報を共有するため、区内30ある区民利用施設の施設長会議の開催とあわせ、これらの施設をめぐるスタンプラリーを春休みに開催します。あらゆる世代の方と一緒に「ふれあいの場」「出会いの場」を作ってまいります。	3月16日～31日 


ふれあい交流事業 ② 「年中行事」	(目的・内容) 日本には四季があり、春夏秋冬それぞれに日本古来の年中行事があります。館内も行事に合わせてディスプレイ・ミニイベントの開催など、来館者の方々が喜んでいただけるよう、趣向をこらしてまいります。1月には新春らしく「和」と干支のディスプレイを、3月・5月にはお節句のディスプレイを、7月には館内が天の川と笹で飾られます。12月にはイルミネーションでクリスマスバージョンとなります。子どもたちの賑やかな声や来館者の方々の会話も弾みます。	随時 
-----------------------------	--	--


事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ③ 「市バス36系統 発見の旅」	(目的・内容) 菅田地域になくてはならない公共交通機関を使って、神社仏閣、旧跡名所、工場、福祉施設など地域の再発見をするとともに、「ふるさとすげた」を再認識する旅にします。各所を回り、最後の訪問先は「ヒ・ミ・ツ」、ワクワドキドキのバスツアーにします。	春 1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ④ 「地域力アップ 講座」	(目的) 地域課題について、菅田自治連合会をはじめ、地元関係団体及び利用者団体と一緒に考えていきます。地域の消防団との交流会も開催し、誰もが楽しめ、参加しやすい企画を実施します。 (内容) 防災に目を向けながら、避難場所までウォーキングし炊き出し訓練をおこないます。	3月 1回 


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書 (12)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
異世代交流事業 ④⑤ 「すげたふれあい まつり」	(目的) 利用者・地域・施設が一体となった年に一度のおまつりを開催します。地域の人々との「ふれあいの場」「異世代交流の場」そして「出会いの場」として施設最大級のイベントです。 (内容) 体育室ではフラダンスや太極拳などの団体が、日頃の練習の成果を発表しています。各部屋や廊下には手工芸などの力作が展示されています。地域の消防団による餅つきや自治会婦人部による屋台もあり、にぎやかなおまつりです。	10月 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
異世代交流事業 ④⑥ 「0602 イベント」	(目的) 今年で13年目を迎える法人最大のイベントです。6月2日の開港記念日は9時から15時まで所管の全施設において「0602イベント」を開催します。毎年恒例となっているので多くの方々が楽しみにされ、期待されています。 (内容) 開港時のことに思いをめぐらせながら、館内スタンプラリー形式でのゲームやクイズ、また体験講座を開催します。参加者全員で作成したメッセージボードは、子どもたちの夢でいっぱいです。	6月 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
異世代交流事業 ④⑦ 「スポーツ チャンバラ」	(目的) 日本で生まれたチャンバラをスポーツとして楽しむ競技。ルールによって対戦相手を選ばないので誰でも楽しめる。健康促進・世代間交流につながる。元来は武道であり礼儀も学ぶ。 (内容) スポーツチャンバラ専門指導者によりゲームの楽しさを学ぶ。対戦も実施。	通年 24回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
環境講座 ④⑧ エコまつり	(目的) 「地球環境」「エコ」「もったいない」を合言葉にいろいろなジャンルからの講座を開催します。今もっとも私たち一人一人が考えないといけない地球規模の課題に取り組みます。 (内容) グリーンカーテンによりたくさん実ったゴーヤを地域の方々と一緒に料理し、暑い夏を乗り切ります。またご家庭の不用品交歓会を行ない「もったいない」を経験する一日です。	8月 1回 

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市菅田地区センター

平成28年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	35,600,000
※区指定上限額 (b)	35,647,000
差引 (a) - (b)	▲ 47,000
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.9%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%) の補てん額を加えたものとなる見込みです。

II. 平成28年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	4,080	
自主事業収入 [B]	1,621	
雑入 [C]	1,476	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	7,177	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	34,240	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,360	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	35,600	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	42,777	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	19,000	
事務費 [b]	1,500	
自主事業費 [c]	2,271	
管理費 A (光熱水費等) [d]	9,230	
管理費 B (保守管理費等) [e]	5,816	
公租公課 [f]	1,600	
事務経費 [g]	2,000	
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	41,417	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,360	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,360	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ])	42,777	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き (消費税及び地方消費税5%の内税) としています。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市菅田地区センター

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入	小会議室		ア	200	
	中会議室		イ	720	
	音楽室		ウ	800	
	和室		エ	400	
	料理室		オ	200	
	工芸室		カ	400	
	体育室		キ	950	
	グループ室		ク	350	
	キャンセル料		ケ	60	
		小 計		[A]	4,080
自主事業収入		参加費等(様式3参照)	コ	1,621	
			サ		
			シ		
			ス		
			セ		
		小 計		[B]	1,621
雑入		自販機手数料	ソ	826	
		印刷代	タ	150	
		雑入	チ	500	
			ツ		
			テ		
			ト		
		小 計		[C]	1,476

小 計 【ア】	施設運営収入計	7,177	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市菅田地区センター

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員	給与・通勤費・法定福利費・健康診断 ほか	ア 11,000	
	時給スタッフ	賃金・通勤費・労働保険料	イ 8,000	
			ウ	
	小 計		[a] 19,000	ア～ウ
事務費		備品・消耗品費・通信費・図書費 ほか	[b] 1,500	
自主事業費			[c] 2,271	
管理費 A	電気料金	東京電力	エ 4,010	
	ガス料金	東京ガス	オ 2,820	
	上下水道料金	横浜市水道局	カ 2,400	
	小 計		[d] 9,230	エ～カ
管理費 B	修繕費		キ 600	
	清掃	日常清掃 (共用部分)・定期清掃 (年12回)	ク 2,577	
	消防設備 (非常用放送設備)	機器点検・総合点検	ケ 92	
	機械警備		コ 431	
	空調設備		サ 822	
	エレベーター		シ 331	
	自動ドア		ス 52	
	電気保守管理点検	自家用電気工作物保安管理	セ 144	
	害虫駆除		ソ 63	
	植栽管理		タ 80	
	設備総合巡視点検		チ 124	
	その他	冷水器保守・防犯カメラ・その他保全	ツ 500	
			テ	
			ト	
		ナ		
	小 計		[e] 5,816	キ～ナ
公租公課			[f] 1,600	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g] 2,000	
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		41,417	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込 (8%) 込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。